

浅野長吉文書考証 : 雑録

著者	武藤, 虎太
雑誌名	龍南會雑誌
巻	73
ページ	21-26
発行年	1899-06-27
その他の言語のタイトル	浅野長吉文書考証 : 雑録
URL	http://hdl.handle.net/2298/5322

雜 錄

淺野長吉文書考證

教授 武藤虎太

口 上

態申越候其許之様躰如何成行候哉無心元存候仍家康中納言様七月上旬に被成御出馬の由候羽柴忠三は昨十四日至二本松下着被申候政宗事は昨日長井を打立葛西大崎内へ出勢に候我等事頼而可相動候間其表に可入合候然者九戸事皆々被申合急度被成敗候尤も此度の事に候間隨分可被出精儀肝要候南部殿へも此通申入候恐々謹言

淺 彈 少

長 吉 花押

六月十五日

八 戸 殿

御宿所

本書は天正十九年二月奥州南部信直の家臣九戸政實叛逆を企て葛西大崎等没落の餘孽を煽動きて主家を覆さんと謀り其勢頗る猖獗を極むるより信直援を京師に乞ひ而て淺野長吉(即ち長政)は前

年未以來東奥顧然たるを以て二本松に居りしか是に於て京師援軍の部署既に定るを以て豫め八戸
 政榮に報せし文書に係る而て其氏郷を以て六月十四日に二本松に着せりとせるは大に從來諸書の
 説を一定するに足る。

天正十八年豊臣秀吉己に小田原北條氏を平け陸奥を征し大崎葛西石川白川諸氏小田原に來會せざる
 の罪を罰きて其封を奪ひ大崎葛西の地は之を木村吉清に與へ會津、磐瀨、安積の地は之を蒲生氏郷に
 予ふ葛西大崎の遺民等吉清の暴戾を怨み所在蜂起す氏郷政宗と共に之を討す是時政宗賊に通すと云
 者あり氏郷之を秀吉に報す秀吉乃ち政宗を召す十九年閏正月政宗京師に赴く秀吉頗る之を疑ひしも
 厚く之を遇す而して大崎葛西の賊未だ平かす南部信直の臣九戸政實亦叛逆を企て葛西大崎亡命の徒
 を煽動き遠近相應き東奥騷擾を極む信直乃ち其北尾張信俊を遣り前田利家に就て事を秀吉に告げし
 かば秀吉乃政宗を遣り大崎の餘寇を勦せえり而して羽柴秀次徳川家康を大將とし政宗氏郷等を先鋒
 とし二本松より進みて九戸を征せまむ 武家事記九戸記南部 舊活集奥羽摺摺録 本書に「其許之様跡如何成行候哉無心元存
 候」とあるは九戸政實の現況如何を憂慮えて云ひしなり斯て豊臣秀次は七月七日を以て兵を率て蒲
 須を發せし事は伊達治家記録に秀次の軍令狀を載するに七月七日となり又時慶郷記に「六月廿八日
 天清陽明尾州へ中納言出陣を見廻に御下向御暇に參候」とあるも其近日出發の事を証すべし 家忠日記 七月十日
日さ有れども治家録 の方正しあるべし 又徳川家康は七月十九日兵を帥て江戸を發せまことは家忠日記に「七月十九日雨降
 奥州表へ家康様御出馬同日岩付迄出候て人をつかはま候」とあるにて知るべき是れ本書(家康中納言
 様七月月上旬に被成御出馬由候)とあるにて中納言様とは即秀次を云ふなり(羽柴忠三)は蒲生氏郷幼
 名を忠三郎と稱し而て秀吉威望大となりに従ひ諸將には多く羽柴姓を賜ふ氏郷亦之を賜はりまな

り二本松は今の若代國安達郡二本松の地を云ふ會津を距る二十里許りなりさて本書に（羽柴忠三は昨十四日至二本松着被申候）とあるは大に從來の諸説を一定するに足る是より先三月廿二日氏郷京師に赴き家忠日記追加而して其京師を發し會津に着したるは蒲生氏郷記九戸記は六月下旬歸國候とあり蒲生軍記には月日を缺き而して會津四家合考には「同年六月十七日會津へ下着せらる」とあり家忠日記追加には「六月廿日蒲生飛騨守氏郷九戸退治の先鋒を奉て京師を發して會津に還る」とあり水慶軍記は廿三日とし諸説紛々たれども本書に六月十四日二本松に着すとあれば其會津に着したるは十六七日頃なりし事更に疑を容れず斯て氏郷は七月廿四日に會津を發し南部に赴きま事は氏記に「三萬八千騎の兵も十三段備軍法を定め七月廿四日會津を打立」とありと作り家忠日記追加、蒲生軍記、四家合考九郡記奥南舊指録慶永軍記等諸書皆同きにより証すべし（長井）は羽前國置賜郡にして和名抄に長井郷あり後に長井莊と稱す今の米澤の地を云ふ萬西は文治五年九月萬西清重、伊澤、磐井、牡鹿等以下數郡を賜はり平泉に在り七世の孫良清南朝に屬し建武二年十月鹽家卿より元良、氣仙二郡を加賜され子滿良足利氏に屬し明德四年正月陸奥出羽探題職となり後漸く大となり四隣を攻略して私に郡名を改め松浦、岩井、高倉、竹駒、閉關、寺池、牡鹿、七郡を稱して萬西七郡と稱せり今陸中陸前に跨るの地なり（大崎）は足利家氏の子宗家斯波郡に居り孫高國の裔其地を領す建武二年尊氏、高國の弟家兼を陸奥管領とし黒川郡新田郷に居り附近十郡の地を併有す後新田郷を改て大崎と爲し其子直持、水崎氏を稱す四隣の地を分合して遠田、加美、玉造、志田、黒川、五郡と爲し總稱えて大崎五郡と云ふ、今皆陸前國に屬し郡名亦皆舊に依る蓋し前にも述べたる如く萬西大崎等の豪族は秀吉の小田原征討の際來會せざるの故を以て封を奪はれ而して主民各所に蜂起し新領主木村吉清を覆さんとて郡内

常に騒然たり斯くて九戸政實亦叛せし故秀吉は急に政宗を送遣し葛西大崎の土寇を鎮せまめまものにして即ち本書に「政宗事は昨日長井を打立葛西大崎面へ出勢に候」とある所以なり政宗の十四日に命を出し軍糧を徴集し兵を帥て米澤を發せまは貞山公治家記録に「十四日戌申大崎葛西一揆御退治ときて米澤御出陣」とあるにて知るべく又政宗の出發前中目重定に書を與へたるに六月八日とあるも之を証するに足るべし

就下向に書狀至來披見候仍近日其表出馬之義候間其刻諸事可相理候條不具謹言
 六月八日
 中目兵庫頭殿
 政 宗 判

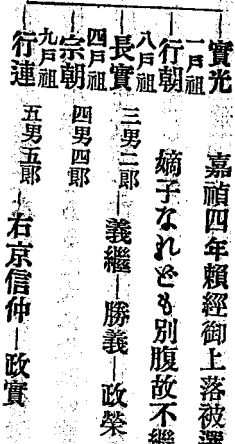
(伊達政宗事蹟考記)

斯て政宗は十七日に白石に次す淺野長政二本松に在り使を遣えて其速に兵を進るを促せり而して長政は秀吉より氏郷救援の命を受け居るを以て本書に「我等事頗而可相動候間其表に可入合候」と云へり(九戸八戸)は共に南部の一族にまて皆地にり由て爲せしなり九戸は應永十八年南部守行陸奥の守護となり糠部郡を分て二戸、三戸、九戸、三郡を爲せし九戸の地にして今南北二郡に分る八戸も亦今の陸前八戸の地なり今南部系圖を擧て其分脈を示せば左の如し

嘉禎四年頼經御上落被選隨兵騎馬

嫡子なれども別腹故不繼家

南部光行



九戸政實は右京信仲の子南部晴繼早世の際一族中九戸の大族にして年齡も長せるを以て南部諸士も望を属せしに北尾張信愛群臣と謀り南部高信の子信直を以て後を承けしめしより政實心平かならず九戸能に竊に葛西大騎亡命の徒數千人を集め附近の地を攻略之其勢猖獗を極め東國の諸將之を制する能はず是時八戸彦次郎政榮は實に新田左馬助義政の男にして勝義の後を繼ぎ彈正少弼たり南部信直竊に以へらく今津輕既に叛き九戸亦此の如し一族政榮に由らずんば將た誰にか頼らむ須らく事情を述へて之を説くに若かずとて乃ち政榮及子直榮一族新田政盛等を南部領三戸八幡宮に招き互に誓書を納れて相救援するを照八戸南ひ部系圖而之て更に政榮及び諸老臣を會し議して曰く「九戸爲我家人、夥動干戈於領内於公儀有畏憚、姑息合戰、當達上聞、而使大光寺左衛門押九戸城、以北尾張信愛爲使者、告件旨於加賀利家郷以達關白殿」八戸家信記と決したり是れ今回秀吉より救援の師を出せし故にして八戸家傳記に同六月淺野長吉以飛脚、寄書於信直及政榮、是九戸討罰之事也所寄政榮之書翰在于今云々とあるは即ち肝要候とは蓋し八戸政榮を獎勵せし辭なり（南部殿は即ち南部信直にして實は津輕城代番大膳夫高信の嫡子なり彦三郎晴繼早世せるに由り從弟を以て其後を繼ぎ秀吉北條征伐の際來り會し名刀衣服等を賜はる以來三戸南部の地を領せしが十九年春九戸政實非望を企てたるを以て前田利家に就て秀吉に通達しければ秀吉よりは秀次家康を大將とし政宗氏郷を先鋒とし二本松より進む佐竹義宣、宇都宮國綱は相馬より玄石田三成軍を監す而して上杉景勝最上より大谷吉隆軍を監す秀吉は先づ淺野長政を秀次は堀尾吉晴を家康は井伊直政等を遣はし力を戮せて九戸城を攻回せしむ南部家譜是時淺野長吉は二本松より豫め本書と同様の事を南部信直にも通せし事は前に擧げたる八戸家傳記に淺

野以飛脚寄書於信直及政榮、九戸討罪之事也』とあるにて知るべく且つ本書に『南部殿にも此通申入候』とあるにて明なり

淺野長吉は後長政と稱す其先は清和源氏土岐の種族にまて賴光七世の孫從五位下美濃守光衛の子に太郎光行と稱するものあり土岐と號す即ち美濃の土岐の元祖にまて其子次郎光時淺野と稱し世々淺野を稱す長政は長勝の子にして初め彌兵衛と稱し信長に仕ふ其妻秀吉の夫人と姉妹たるを以て秀吉の天下を經營するや夙に五奉行に列ま大に輔翼する所あり是より先東奥の乱略平ぎ長政は奥州及甲斐信濃の檢地を終り歸落の途に就き駿府に至るや奥州一揆再發の報に接し直に奥州に赴かむとて江戸に至り家康に面ま『早々御出勢尤と申入』十二月中旬岩代の二本松に着し家忠日記追加 蒲生氏郷記南部信直、八戸政榮等を援けて専ら土民の蜂起を鎮定せしなり既にまて南部より使を馳せ利家に就て急を秀吉に告げまかば長吉は其命を受け諸將と共に九戸を攻むる事となれり(淺彈正)は當時長吉は彈正少彌たりしを以て斯く稱せるなり

本書の考証は略盡きたれども今更に九戸征討の始末を録して本書の意を補はむに八月六日豊臣秀次徳川家康は二本松に到り淺野長吉蒲生氏郷及伊達政宗等皆來會す秀次遂に政宗に命じて賊酋二十餘人を戮せまめ首を京師に上げ九月氏郷長吉等兵を率て南部に赴き而して九月二日秀次二本松より進て三泊に陣し三日九戸政實精銳を盡して浪打の險を扼す氏郷長吉等繞りて其後にいで福岡城を攻めて之を陥れ九月四日九戸政實楯曳清長、七戸家國等を率て降る弟家親獨り牙城に據りて降らず諸軍撃て之を殲す是に於て南部の亂全く平定に歸す